

和解について

損害賠償請求事件について、下記のとおり和解するものとする。

令和6年3月6日提出

日立市長 小川 春 樹

記

- 1 事件名 水戸地方裁判所□□□□□□□□□□損害賠償請求  
事件

## 2 当事者

- (1) 原告 個人
- (2) 被告 日立市

## 3 和解条項の要旨

- (1) 被告は、原告に対し、複数の被告消防職員がパワーハラスメント行為を行ったことにより、原告が休職さらには退職に至ったことを認め謝罪する。
- (2) 被告は、原告に対し、本件解決金として金600万円を支払う。
- (3) 訴訟費用は、各自の負担とする。
- (4) 原告と被告の間には、本件和解条項に定める以外、何ら債権債務のないことを相互に確認する。

---

### (提案説明)

原告が日立市消防職員として在籍中に職場において受けたパワーハラスメント行為に係る損害賠償請求事件について和解するため、議会の議決を求めるものであります。